

## 一水質一

### 水質等

#### I 目黒川の水質

##### 測定地点

目黒川の水質調査を、表－1のとおり3地点で実施した。

表－1 目黒川水質測定地点

測定場所	測定地点
氷川橋	東山3-7
宝来橋	上目黒1-5
中里橋	中目黒2-6

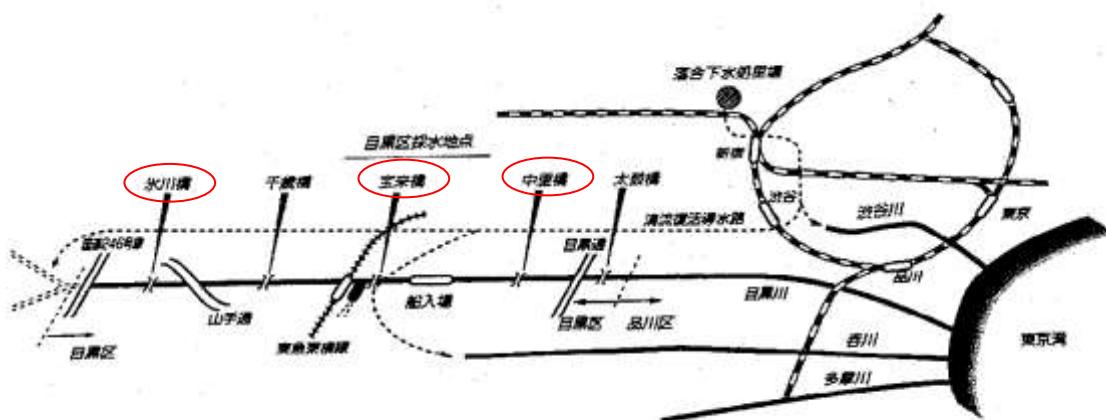
##### 測定日及び回数

測定は表－2のとおり年4回実施した。

表－2 測定実施日

測定回	測定日
第1回	令和元年6月19日(水)
第2回	令和元年9月3日(火)
第3回	令和元年11月18日(月)
第4回	令和2年1月27日(月)

図－1 概略図



# 一水質一

## 1 調査概要

### 1.1 調査日及び調査地点

令和元年度の調査は計4回、6月19日、9月3日、11月18日、令和2年1月27日に実施した。調査地点は目黒川の氷川橋、宝来橋、中里橋の3箇所である。ただし、6月の中里橋付近では川床内で清掃作業を行っていたため、上流側にあるなかめ公園橋で調査を行った。

図—2 調査地点一覧

目黒川	氷川橋 目黒区東山3-7 宝来橋 目黒区上目黒1-5 中里橋 目黒区中目黒2-6	年4回 6月、9月、11月、1月
		
		
		

# 一水質一

## 1.2 測定項目及び分析方法

測定項目及び分析方法は、表－3のとおり主に日本工業規格「工場排水試験方法（JIS K 0102(2013)）」（以下「規格」という）に定められた方法に基づいて測定、分析した。

表－3 水質測定項目及び分析方法

測定項目		単位	分析方法	環境基準
現場測定項目	採水時刻			
	流況			
	天候			
	気温	°C	規格7. 1	
	水温	°C	規格7. 2	
	色相		規格8	
	臭氣		規格10. 1	
	透視度	cm	規格9	
生活環境項目	水素イオン濃度（pH）		規格12. 1	6.0以上8.5以下
	溶存酸素量（DO）	mg/l	規格32. 1	2 mg/l以上
	生物化学的酸素消費量（BOD）	mg/l	規格21	8 mg/l以下
	化学的酸素消費量（COD）	mg/l	規格17	
	浮遊物質量（SS）	mg/l	環境庁告示59号付表9	100mg/l以下
	大腸菌群数	MPN/100ml	最確数による定量法	
	一般細菌	CFU/ml	標準寒天培地法	
	全窒素	mg/l	規格45. 4	
	全りん	mg/l	規格46. 3. 1	
健康項目	カドミウム	mg/l	規格55. 4	0.003 mg/l以下
	全シアン	mg/l	規格38. 1, 38. 3	検出されないこと
	鉛	mg/l	規格54. 4	0.01 mg/l以下
	六価クロム	mg/l	規格65. 2. 1	0.05 mg/l以下
特殊項目	銅	mg/l	規格52. 5	
	亜鉛	mg/l	規格53. 4	
	溶解性鉄	mg/l	規格57. 4	
	溶解性マンガン	mg/l	規格56. 4	
	全クロム	mg/l	規格65. 1. 5	
その他	塩化物イオン	mg/l	規格35. 1	
	メチレンブルー活性物質(MBAS)	mg/l	規格30. 1. 1	
	りん酸性りん	mg/l	規格46. 1. 1	
	電気伝導率	10 <sup>-1</sup> mS/m	規格13	
	N-BOD	mg/l	規格21	
	アンモニア性窒素	mg/l	規格42. 1及び42. 3	
	亜硝酸性窒素	mg/l	規格43. 1. 1	

# —水質—

## 2 調査結果

### 2.1 調査地点別の結果

調査月毎の結果を表－4、5、6に示した。各検査項目の説明は表－7のとおり。

調査地点別の調査の概略は以下の通りである。

氷川橋:4回の調査において、BODは0.7～1.5mg/Lの低い値で推移し、いずれも環境基準値を大幅に下回っていた。同様にN-BODも低い値で推移し、すべての調査において報告下限値未満であった。CODは7.6～9.0mg/Lと高い値で推移し、特に9月と1月に高かった。全窒素、全りんおよびりん酸性りんは、6月と9月に高く、11月に低かった。アンモニア性窒素は4回調査で大きな変動はみられず、いずれも低い値で推移した。亜硝酸態窒素は6月に高く、1月に低い傾向がみられた。全窒素の年間平均値は12.3mg/Lであり、昨年度と同様に高い値を示した。

宝来橋:4回の調査において、BODは0.8～1.5mg/Lの低い値で推移し、いずれも環境基準値を大幅に下回っていた。同様にN-BODも低く、すべての調査において報告下限値未満であった。CODは7.3～9.0mg/Lと高い値で推移し、特に9月と1月に高かった。全窒素、全りんおよびりん酸性りんは、6月と9月に高く、11月に低かった。アンモニア性窒素は4回調査で大きな変動はみられず、いずれも低い値で推移した。亜硝酸態窒素は6月に高く、1月に低い傾向がみられた。これらの傾向は氷川橋とほぼ共通であった。また、全窒素の年間平均値は12.4mg/Lであり、昨年度と同様に高い値を示した。

中里橋:4回の調査において、BODは1.7～9.1mg/Lの範囲で大きく変動し、6月には環境基準値を超えていた。一方でN-BODは報告下限値～0.9mg/Lと、調査期間を通じて低い値で推移した。CODは6.9～11mg/Lの範囲で変動し、9月に最大値を示した。全窒素は9月と11月、全りんは9月、りん酸性りんは6月に高く、いずれも1月に低かった。アンモニア性窒素は9月、亜硝酸態窒素は1月に高く、調査期間を通じて変動し、氷川橋および宝来橋とは異なる傾向を示した。また、中里橋は3つの調査地点の中で最も下流に位置するため、潮汐による海水の影響を受けやすく、塩化物イオンおよび電気伝導率の値がほかの2地点と比較して高い値を示す傾向が顕著にみられた。

## 一水質一

表－7 水質検査項目の説明

測定項目	解説
水素イオン濃度 (pH)	<p>水の酸性、アルカリ性を示し、0から14までの数値で表される。7を中性とし、数値が小さいと酸性、数値が大きいとアルカリ性が強くなる。</p> <p>一般に自然水では、他からの影響がない限り安定しているが、汚染物質をはじめ、何かが水に混入した場合は敏感にpH値が変動する。このためpH値が著しく変動した場合は何らかの異常があつたことを示す。</p>
電気伝導率	<p>電気の流れ易さを表す指標。水はさまざまな不純物を溶かし込むが、溶けた際、電気を通すようになる物質を電解質と呼ぶ。電解質を多く含むことで電気伝導率は高くなる。このため電気伝導率が高ければ、不純物質が多いと考えられる。ただし非電解質(溶けても電気を通さない物質)の含有量は反映されないため、注意が必要である。</p>
溶存酸素量 (DO)	<p>水中に存在する水質汚濁物質の量の指標。大気中から水に溶け込んでいる酸素の量を示す。水中の有機物の量が多い場合は、微生物が有機物を分解する際に消費する酸素量が大きくなるため、DOは小さくなる。</p> <p>DOが小さい場合は、水中に存在する有機物の量が多いことを意味し、水質汚濁の程度が大きいことを示す。</p>
生物化学的酸素要求量 (BOD)	<p>水中に存在する水質汚濁物質の量の指標。微生物(細菌)が水中の汚濁物質(有機物)を分解するときに消費する酸素量を示す。</p> <p>水中の有機物の量が多い場合、微生物の数が増えて、微生物が有機物を分解するときに消費する酸素量も多くなる。</p> <p>一般に、BODが大きい場合は、微生物が酸素をたくさん消費して有機物を分解している状態、即ち、水中に存在する有機物の量が多いことを意味し、水質汚濁の程度が大きいことを示す。</p>
浮遊物質量 (SS)	<p>水中に浮遊又は懸濁している直径2mm以下の物質の量。プランクトンなどの生物の死骸や糞やその分解物、これらに付着する微生物などの有機物、粘土微粒子などの無機物が含まれている。</p> <p>SSの値が大きいほど、水の透明度などの外観が悪化する。</p>
六価クロム	<p>クロムには二価、三価、六価のものが存在するが、地下水中で問題になるのは、毒性の強い六価クロムである。六価クロムはメッキ、顔料、染料等の原料として使用されるため、検出された場合は、これら工場排水等による汚染が考えられる。</p> <p>六価クロムの水道水質基準は、WHOが示した六価クロムの健康影響に対する最大許容濃度0.05mg/lを基に、0.05mg/l以下としている。これらを勘案し、環境基準値も0.05mg/l以下とされた。</p>
カドミウム	<p>顔料、ニッケル・カドミウム電池、合金、メッキ等に使用されるため、検出された場合は、これら工場排水等による汚染が考えられる。</p> <p>食品安全委員会の食品健康影響評価で、耐容週間摂取量が7μg/kg体重/週とされたことから平成22年4月、水道水質基準が0.003mg/lに、土壤の汚染に係る環境基準が米1kgにつき0.4mg以下に見直された。これらを受け、環境基準については平成23年10月に従来の0.01mg/l以下から0.003mg/l以下に強化された。</p>
鉛	<p>多くの鉱石中に存在している。種々の工業製品に添加物、不純物として含まれることがあるため、工場排水等による汚染が考えられる。</p> <p>幼児に対する鉛蓄積を起こさない耐用量としてJECFAで示された0.0035mg/kg体重/日を全年代に対して安全な値として評価値0.01mg/l以下を求め、これが基準値とされた。</p>

## 一水質一

### 2.2 環境基準達成状況

目黒川は全域がD類型に指定されている。

生活環境項目のうち、D類型で基準値が設定されている、pH、DO、SSの年間平均値及びBODの75%値を表－8にまとめ、地点毎に環境基準の達成状況をまとめた。

宝来橋、中里橋は年間を通して基準を満たしていた。中里橋（なかめ公園橋）ではBODが6月に基準を超過していた。

表－8 環境基準達成状況（生活環境項目）

地点名		項目			
		pH	DO	BOD	SS
	単位	－	mg/l	mg/l	mg/l
	基準値	6.0以上 8.5以下	2以上	8以下	100以下
氷川橋	年間平均値	7.4	8.8		1
	75%水質値			1.0	
	達成状況	達成	達成	達成	達成
宝来橋	年間平均値	7.4	9.8		3
	75%水質値			1.5	
	達成状況	達成	達成	達成	達成
中里橋	年間平均値	7.1	4.2		5
	75%水質値			3.2	
	達成状況	達成	達成	達成	達成

健康項目を表－9にまとめた。水域全体で全測定回とも基準値未満の場合、基準を達成したと判定される。

本調査では環境基準を超えた値はみられず、4項目とも環境基準を達成した。

表－9 環境基準達成状況（健康項目）

	カドミウム	全シアン	鉛	六価クロム
単位	mg/L	mg/L	mg/L	mg/L
基準値	0.003以下	検出されないこと	0.01以下	0.05以下
基準を超えた回数	0	0	0	0
全測定回数(のべ)	12	12	12	12
判定	達成	達成	達成	達成